明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○信用金庫法第八十九条第五項において準用する銀行法第五十二条の五十七第一号の規定により、信用金庫代理業の許可がその効力を失ったことに対する告示（金融庁三）　二

○元売業者を指定した件の一部を変更した件（総務五八、五九）

○山村振興法に基づく産業振興施策促進事項について同意した件（総務・農林水産・国土交通四）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委九）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同一〇）

○ブラジル連邦共和国におけるベネズエラ難民・移民人道支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件（外務四二）　三

○特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第十一条第三項に基づく登録施設利用促進機関の代表者の氏名の変更の届出があった件（文部科学一一）

○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働三六）

○健康保険組合の設立を認可した件（同三七）

○健康保険組合の名称を変更した件（同三八）

○健康保険組合の従たる事務所を廃止した件（同三九）

○健康保険組合の事務所の所在地を変更した件（同四〇）　四

○運輸審議会から答申があった件（国土交通一八一、一八二）

○気象庁予報警報規程の一部を改正する件（気象庁二）　五

○海上における射撃訓練を実施する件（防衛三八、三九）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（関東地方整備局四、五）　六

〔国会事項〕

内閣　財務省　最高裁判所

〔人事異動〕

官庁事項　八

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　九

貸金業法第二十四条の四十一の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（同）

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

〔公告〕

諸事項

官庁

有権者申出方、北朝鮮特定貨物の保管関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他　三〇